



“K”LINE KINKAI

川崎近海汽船株式會社

第55期 定時株主総会招集ご通知

◇ 開催情報 ◇

- ▶日時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
▶場所 霞が関コモンゲート西館 37階
霞山会館 霞山の間



目次

■ 社長ご挨拶	1	■ 株主総会参考書類	5	■ 財務ハイライト(連結)	18
■ 定時株主総会招集ご通知	3	■ 議案および参考事項		■ 事業報告	20
		第1号議案 剰余金の処分の件	5	■ 連結計算書類	28
		第2号議案 取締役9名選任の件	6	■ 計算書類	31
		第3号議案 補欠取締役1名選任の件	13	■ 監査報告書	34
		第4号議案 補欠監査役1名選任の件	14	■ 株主メモ	42
		第5号議案 役員賞与支給の件	16		

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。株主総会会場では、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。また、書面による事前の議決権行使のご活用をお願い申し上げます。
尚、ご来場株主様へのお土産および株主総会終了後の懇談会は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 久下 豊

第 55 期

2020年4月1日から2021年3月31日まで



社長ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、一言ご挨拶申しあげます。

当期（第55期）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による2度の緊急事態宣言発令や、宣言解除後も外出を控える動き等による経済活動への影響から、先行きの不透明な状況が続きました。

海運業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外航海運では、主要貨物であるロシア炭の国内需要が減少したことなどにより輸送量が減少し、また、内航海運では、貨物の荷動きは下期より回復基調となりましたが、旅客フェリーにおいては年間を通じて利用者の低迷が続くなど、内外航ともに厳しい経営環境が続きました。

こうした情勢下、当期の連結業績は、売上高370億円（前年同期比16.4%の減収）となり、営業利益4億円（前年同期比78.9%減益）、経常利益は1億円（前年同期比90.2%減益）を夫々計上いたしました。

また、船隊整備の一環として外航船、内航船およびオフショア支援船の各々1隻を売船し、固定資産売却益の計上などの一方、外航の高コスト船の契約解除による用船契約解約金の計上に加え、内航船で減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は前期13億円の利益に対して1億円の損失となりました。

当期の中間（第2四半期末）配当は、1株当たり50円とさせていただきました。なお、期末配当につきましては、1株当たり50円をご提案させていただき、年間配当金は1株当たり100円となる予定です。

当期のトピックスといたしましては、本年6月に「八戸／苫小牧」のフェリー航路に就航予定の新造船「シルバークリーズ」が1月に進水しました。

OSV部門では、オフショア支援船「かいこう」が、本年2月に竣工しました。非自航式SEP船（自昇式台船）の曳航支援や洋上風力発電へのサプライ業務などへの展開をさらに強化し、長期安定型の事業モデルを構築していきたいと考えております。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を目的とした「DX推進委員会」を設置しました。全事業部門における合理化、効率化をより一層進め、そこから顧客に対する新しい価値を持ったサービスを提供していきます。

さらに、当社は、温室効果ガス（GHG）の削減など環境規制への対応を進め、地球・海洋環境の保全に積極的に取り組み、事業を進めていきたいと考えています。

株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長

久下 豊

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
川崎近海汽船株式會社
代表取締役社長 久下 豊

第55期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外出自粛が強く要請されている状況を鑑み、本株主総会では、極力、書面による事前の議決権行使のご活用をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年6月23日（水曜日）の本社営業時間終了の時（午後5時）までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館 霞山の間
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第55期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項（5頁以降の株主総会参考書類をご参照願います。）

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

以上

インターネット開示について

本招集ご通知は当社ウェブサイトに掲載しております。

- ◎ 第55期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、下記項目につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

「主要な事業内容」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務ならびに当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制」「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結注記表」「個別注記表」

- ◎ 第55期定時株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト：<https://www.kawakin.co.jp/ir/>】

- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主）の方1名に限ります。

- ◎ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府などの発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の下記当社ウェブサイトより、情報発信をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト：<https://www.kawakin.co.jp/ir/shareholders/>】

- ◎ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ◎ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に応じて経営基盤の強化、今後の事業投資に備えた内部留保の充実、収益環境などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元のために安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の純損益は185百万円の損失となりましたが、期末配当金につきましては、当初の予定どおり1株につき50円とさせていただきますと存じます。

これにより、2020年11月に、1株につき50円の間配当金をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は100円となります。

なお、安定的かつ継続的な配当を実施するために、下記のとおり別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額
当社普通株式1株につき金50円 総額 146,774,050円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 500,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

現任の取締役9名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。当社取締役会では、当社グループの企業価値の向上に資する広範な知識と経験などを備え、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績と見識を有する者を候補者として、株主総会に取締役選任議案を上程することを基本方針としております。

この基本方針に従い、以下9名の取締役候補者につきまして選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位、担当	取締役会への出席状況
1	あか ぬま ひろし 赤 沼 宏 再任	代表取締役会長	100% (25回/25回)
2	く げ ゆたか 久 下 豊 再任	代表取締役社長	100% (25回/25回)
3	さ の ひで ひろ 佐 野 秀 広 再任	常務取締役 オフショア支援船事業推進室管掌、 総務部、経営企画部、経理部および情報システム 室担当、内部監査室担当補佐 経営企画部長委嘱	100% (25回/25回)
4	とら や つよし 寅 谷 剛 再任	常務取締役 フェリー一部管掌、北海道全域担当、 北海道支社長委嘱	100% (25回/25回)
5	こ やま たく ぞう 小 山 卓 三 再任	常務取締役 船舶部担当、船舶部長委嘱	100% (25回/25回)
6	かわ さき せい じ 川 崎 誠 司 再任	常務取締役 内航定期船部担当	92% (23回/25回)
7	やま ざき とし お 山 崎 壽 夫 再任	取締役 外航営業部、内航不定期船部およびオフショア支 援船事業推進室担当 オフショア支援船事業推進室長委嘱	96% (24回/25回)
8	おか だ よし あき 岡 田 悦 明 再任	取締役 フェリー一部担当、フェリー一部長委嘱	100% (18回/18回)
9	す なみ たか お 陶 浪 隆 生 再任	社外取締役 独立役員	100% (25回/25回)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
1	あか ひろし 赤 沼 宏 (1952年4月19日生) 再任	1975年4月 当社入社 2004年6月 当社内航不定期船部長 2008年6月 当社取締役内航不定期船部担当、 内航定期船部担当補佐 2009年6月 当社取締役内航定期船部担当、 フェリー部担当補佐 2010年6月 当社取締役内航定期船部および フェリー部担当 2011年6月 当社常務取締役内航定期船部 およびフェリー部担当 2012年6月 当社常務取締役フェリー部および 船舶部管掌、内航定期船部担当 2013年6月 当社常務取締役内航定期船部、 フェリー部および船舶部管掌 2014年6月 当社専務取締役内航定期船部、 フェリー部および船舶部管掌 2016年6月 当社取締役副社長 社長補佐、内航定期船部、 フェリー部および船舶部管掌 2017年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長（現職）	開催25回中 出席25回	6,800株
【候補者とした理由】 赤沼宏氏におきましては、2008年6月に取締役役に就任し、2017年6月に代表取締役社長、2020年6月から代表取締役会長として取締役会の議長を務めており、経営の重要項目の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値の向上に資するべく役割を務めております。今後も、当社グループの持続的な発展に寄与するものと判断し、引き続き取締役役として選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
2	<p>くげ ゆたか 久下 豊 (1960年1月29日生)</p> <p>再任</p>	<p>1983年4月 川崎汽船株式会社入社</p> <p>2010年7月 "K" LINE PTE LTD Bulker & Tanker Group General Manager</p> <p>2014年4月 同社 Bulker & Tanker Divisions Division CEO</p> <p>2015年4月 当社入社 外航営業部担当役員付部長</p> <p>2015年6月 当社取締役内航不定期船部担当、外航営業部担当補佐、内航不定期船部長</p> <p>2016年4月 当社取締役内航不定期船部担当、外航営業部担当補佐、外航営業部長</p> <p>2016年6月 当社取締役外航営業部および内航不定期船部担当、外航営業部長</p> <p>2017年6月 当社専務取締役総務部、外航営業部および内航不定期船部管掌、内部監査室担当補佐 "K" LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD Chairman</p> <p>2018年6月 当社専務取締役総務部、外航営業部および内航不定期船部管掌、内部監査室担当補佐 "K" LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD Chairman "K" LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. Chairman</p> <p>2020年6月 当社代表取締役社長 (現職)</p>	開催25回中 出席25回	5,600株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>久下豊氏におきましては、2015年6月に取締役に就任し、2017年6月に専務取締役、2020年6月に代表取締役社長にそれぞれ就任しております。内航部門、近海部門等の幅広い業務経験と経営全般および管理業務に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
3	佐野秀広 <small>さの ひでひろ</small> (1959年8月31日生) 再任	1983年4月 川崎汽船株式会社入社 2011年4月 "K" LINE PTE LTD General Affairs Division. General Manager 2013年4月 当社入社 当社経営企画部長 2014年6月 当社取締役経営企画部担当、経営企画部長 2016年6月 当社取締役経営企画部および経理部担当、 経営企画部長 2017年6月 当社常務取締役経営企画部および経理部担 当、経営企画部長 2018年6月 当社常務取締役経営企画部、経理部および オフショア支援船事業推進室担当、経営企 画部長およびオフショア支援船事業推進室 長 2019年6月 当社常務取締役オフショア支援船事業推進 室管掌、総務部、経営企画部、経理部およ び情報システム室担当、経営企画部長 旭汽船株式会社 代表取締役 2020年6月 当社常務取締役オフショア支援船事業推進 室管掌、総務部、経営企画部、経理部およ び情報システム室担当、内部監査室担当補 佐、経営企画部長 旭汽船株式会社 代表取締役（現職）	開催25回中 出席25回	3,700株
【候補者とした理由】 佐野秀広氏におきましては、総務部、経営企画部、経理部および情報システム室担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
4	とら やま つよし 寅谷 剛 (1959年4月14日生) 再任	1978年4月 シルバーフェリー株式会社入社 1992年4月 当社入社 2008年4月 当社フェリー部長 2011年6月 当社取締役フェリー部長 2012年6月 当社取締役フェリー部担当、フェリー部長 2015年6月 当社常務取締役フェリー部担当、フェリー部長 2016年6月 当社常務取締役フェリー部担当 シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役 2020年6月 当社常務取締役フェリー部管掌、北海道全域担当、北海道支社長 シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役 (現職)	開催25回中 出席25回	2,500株
		【候補者とした理由】 寅谷剛氏におきましては、北海道支社長として北海道全域を統括しており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
5	こ やま たく ぞう 小山 卓三 (1959年3月4日生) 再任	1981年10月 川崎汽船株式会社入社 2008年7月 当社入社 2011年6月 当社船舶部長 2013年6月 当社取締役船舶部担当、船舶部長 2016年6月 当社常務取締役船舶部担当、船舶部長 (現職)	開催25回中 出席25回	2,800株
		【候補者とした理由】 小山卓三氏におきましては、船舶部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
6	かわ さき せい じ 川崎誠司 (1959年7月20日生) 再任	1983年4月 当社入社 2008年5月 当社内航定期船部長 2013年6月 当社取締役内航定期船部担当、 内航定期船部長 2015年6月 当社取締役内航定期船部担当 2016年6月 当社常務取締役内航定期船部担当 2018年2月 当社常務取締役内航定期船事業本部担当、 内航定期船事業本部長および日立支店長 2019年8月 当社常務取締役内航定期船事業本部担当、 内航定期船事業本部長 2020年4月 当社常務取締役内航定期船部担当（現職）	開催25回中 出席23回	3,200株
【候補者とした理由】 川崎誠司氏におきましては、内航定期船部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
7	やま ざき とし お 山崎壽夫 (1959年11月21日生) 再任	1986年4月 川崎汽船株式会社入社 2011年1月 "K" LINE (Deutschland) GmbH SAL Heavy Lift GmbH Director 2014年12月 SAL Heavy Lift GmbH COO 2016年4月 同社 CEO 2018年9月 当社入社、社長付特命部長 2019年6月 当社取締役外航営業部、内航不定期船部 およびオフショア支援船事業推進室担当 オフショア支援船事業推進室長 2020年6月 当社取締役外航営業部、内航不定期船部 およびオフショア支援船事業推進室担当 オフショア支援船事業推進室長 "K" LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD Chairman "K" LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. Chairman（現職）	開催25回中 出席24回	2,000株
【候補者とした理由】 山崎壽夫氏におきましては、外航営業部、内航不定期船部およびオフショア支援船事業推進室担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
8	<p>おかだよしあき 岡田悦明 (1963年10月31日生)</p> <p>再任</p>	<p>1991年4月 シルバーフェリー株式会社入社 1992年4月 当社入社 2012年6月 当社外航営業部長 2016年4月 当社フェリー部長 2020年6月 当社取締役フェリー部担当、フェリー部長（現職）</p>	<p>開催18回中 出席18回</p>	<p>100株</p>
	<p>【候補者とした理由】 岡田悦明氏におきましては、フェリー部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
9	<p>すなみたかお 陶浪隆生 (1947年8月22日生)</p> <p>社外取締役 独立役員 再任</p>	<p>1971年7月 三井物産株式会社入社 2002年4月 同社執行役員 2005年4月 同社常務執行役員機械本部長 2008年6月 J A三井リース株式会社 代表取締役社長 2011年12月 一般財団法人日本海事協会 会長付参与（現職） 2015年6月 当社社外取締役（現職）</p>	<p>開催25回中 出席25回</p>	<p>1,500株</p>
	<p>【候補者とした理由および期待する役割】 陶浪隆生氏におきましては、三井物産株式会社常務執行役員やJ A三井リース株式会社代表取締役を歴任され、企業の経営課題に関して深い知見を有していることから、客観的立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等を適切に遂行いただくことを期待しております。 また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終了の時をもって6年となります。</p>			

- (注) 1. 上記取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が当社取締役に選任された場合には、各氏は全員当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定です。
尚、当該契約の内容の概要は、25頁に記載しております〔(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要〕の通りであります。
3. 陶浪隆生氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岡田悦明氏は、2020年6月24日開催の第54期定時株主総会にて新たに取締役に選任され就任いたしましたので、取締役会への出席状況については、2020年6月24日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
5. 当社は陶浪隆生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社は社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任額は、法令で定める最低責任限度額となっております。陶浪隆生氏が再任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の取締役として1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
やま ぎき ただし 山 崎 禎 (1958年1月28日生)	1980年4月 日本鉱業株式会社(現 エネオス株式会社) 入社 2007年4月 ジャパンエナジー株式会社(現 エネオス株式会社) 原料部長 2010年6月 日正汽船株式会社(現 ENEOS オーシャン株式会社) 取締役 エネルギー船兼ケミカル船グループ部長 2013年6月 JX日鉱日石 SHIPPING株式会社(現 ENEOS オーシャン株式会社) 常務取締役 2014年4月 JXオーシャン株式会社(現 ENEOS オーシャン株式会社) 取締役常務執行役員 2020年4月 同社 顧問(現職)	ー 株
【候補者とした理由および期待する役割】 山崎禎氏におきましては、現在のENEOSグループの海上輸送を担う海運会社で取締役を歴任され、海上輸送サービスや会社経営に関して、深い知見と豊富な経験を有していることから、当社グループの経営に対し、客観的立場から監督を行うことができると判断し、当社の補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 上記補欠取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山崎禎氏は、補欠の社外取締役候補者であり、社外取締役としての要件を満たしております。
3. 山崎禎氏が取締役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任額は、法令で定める最低責任限度額となっております。山崎禎氏が取締役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、山崎禎氏が当社取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 尚、当該契約の内容の概要は、25頁に記載しております「(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」の通りであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こう さか あきら 高坂 明 (1950年4月7日生)	1974年4月 川崎重工業株式会社入社 2010年10月 同社船舶海洋カンパニー理事監 2012年3月 日東物流株式会社監査役 2016年9月 株式会社ダイゾー顧問	－ 株
【候補者とした理由】 高坂明氏におきましては、川崎重工業株式会社にて長年造船技術の業務に携わっておられ、同技術など十分な船舶知識、知見を有しておられることから、当社の社外監査役の補欠監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高坂明氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役としての要件を満たしております。
3. 高坂明氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任額は、法令で定める最低責任限度額となっております。高坂明氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、高坂明氏が当社監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 尚、当該契約の内容の概要は、25頁に記載しております「(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」の通りであります。

[ご参考 第2号～第4号議案関係]

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定するにあたって、その独立性を判断するため、「社外役員の独立性判断基準」を独自に定めており、社外取締役及び社外監査役またはその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断しております。

- 一 最近10年間に於いて、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。
なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 三 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。
なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 四 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。
- 五 最近3年間に於いて当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

第5号議案 役員賞与支給の件

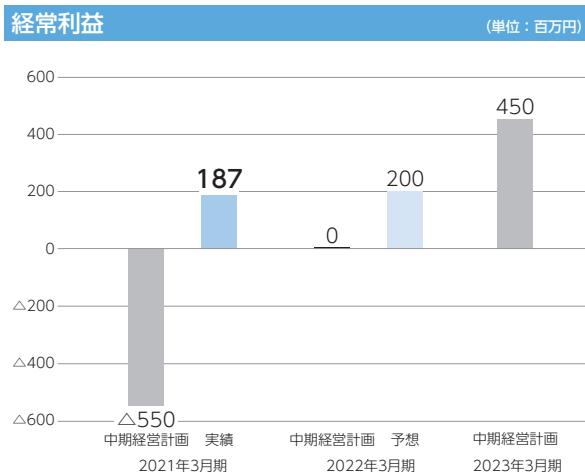
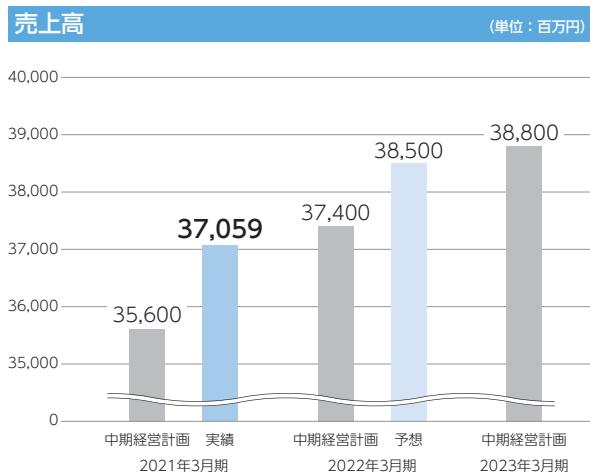
当期末在籍の常勤取締役8名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額16,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

本議案における支給額は、取締役の報酬決定の基本方針、当期の業績、その他諸般の事情に鑑み決定されており、相当であると判断しております。

以上

[ご参考]

■2020年10月に策定した中期経営計画(2021年3月期～2023年3月期)に対する進捗状況について



重点施策

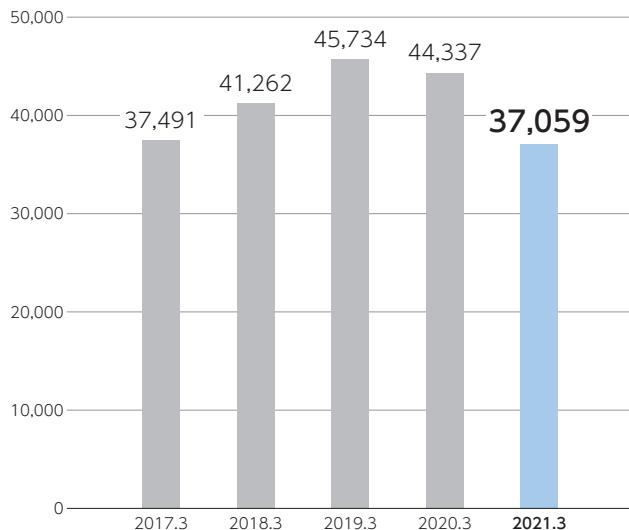
新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況が予想されるなか、当社では安全運航を第一に海上輸送を通じて社会への貢献に努めるとともに、収益力の向上と安定配当の継続を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

- 1 近海部門では、市場動向と顧客ニーズをしっかりと把握したうえで、市況にあった船隊整備の継続と配船効率化を行い、商権の維持とコスト削減に努め収支の改善を図ってまいります。
- 2 内航部門では、新型コロナウイルス感染症へ適切に対応し、きめ細かい航路管理とともに海上輸送需要の掘り起こしに取り組むことで、収支の向上に努めてまいります。
- 3 OSV部門では、今後発展が期待される洋上風力発電事業の支援業務について、川崎汽船グループの総力を結集した合併会社ケイライン・ウインド・サービスを通じて参画を目指し、商機拡大を図ってまいります。
- 4 昨年より始めた全社的なDX推進につき、通常業務への浸透を目指し、さらに加速して取り組んでまいります。

財務ハイライト (連結)

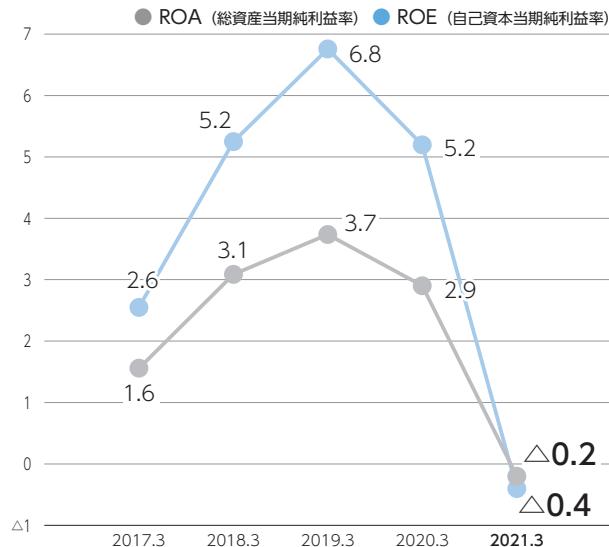
売上高

(単位：百万円)



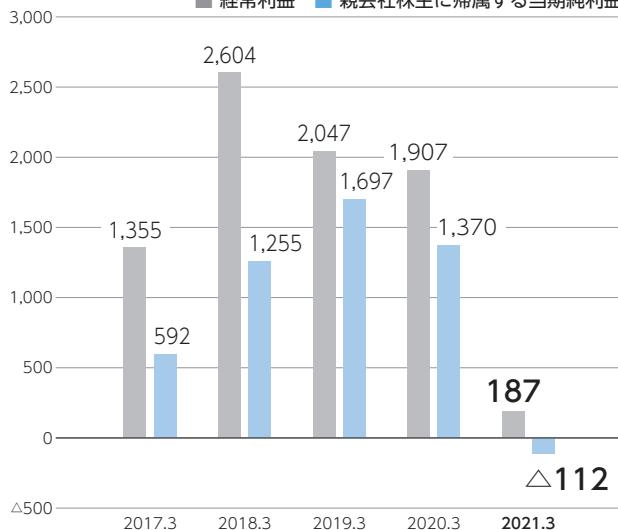
ROA / ROE

(単位：%)



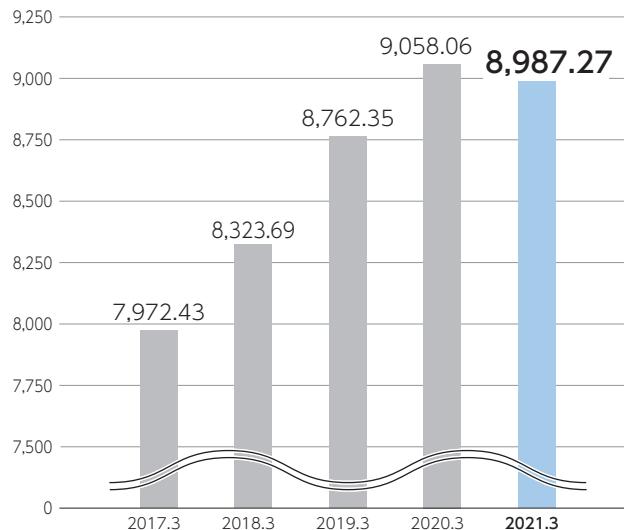
経常利益 / 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

■ 経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



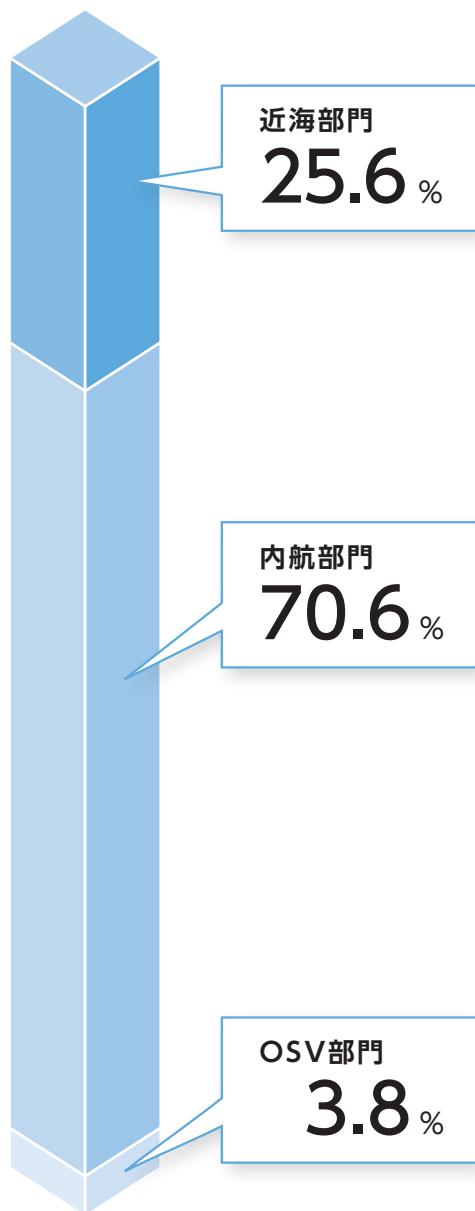
1株当たり純資産

(単位：円)



注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。本表では、第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

部門別営業概況



(単位：百万円)

	2019.3	2020.3	2021.3
売上高	12,966	11,935	9,494
営業利益	41	△350	△291

近海部門：コロナ禍における貨物輸送量の落ち込みや航海数の減少などから、前期を下回る輸送量となり、売上高は減収となりました。営業損益は、上期の市況低迷などの影響はありましたが、新造船の竣工を市況回復に合わせて延期するなど、荷動きに伴う船隊規模の調整を進めたことに加え、借船料や燃料費などの費用の減少もあり、減収の影響がある程度カバーされた結果、当期は2億91百万円の損失にとどまりました。

(単位：百万円)

	2019.3	2020.3	2021.3
売上高	30,722	30,339	26,140
営業利益	1,816	2,085	1,142

内航部門：コロナ禍の影響が大きく、また運航隻数の減少もあり、前期を下回る輸送量となり、売上高は前期から減収となりました。営業損益については、減収の影響が大きく、運航隻数の減少による借船料や燃料費など費用の減少はありましたが、11億42百万円の利益となりました。

(単位：百万円)

	2019.3	2020.3	2021.3
売上高	2,042	2,059	1,421
営業利益	147	177	△448

OSV部門：当期は海洋調査業務については増加したものの、サルベージ業務については前期より大きく減少したことなどで稼働率が大幅に低下したことなどにより、売上高は減収となりました。営業損益は、稼働率の低下による減収の影響を賄うことができず、前期1億77百万円の利益から4億48百万円の損失となりました。

(添付書類) 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 当期の経営成績

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による2度の緊急事態宣言発令や、宣言解除後も外出を控える動き等による経済活動への影響から、先行きの不透明な状況が続きました。

海運業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外航海運では、主要貨物であるロシア炭の国内需要が減少したことなどにより輸送量が減少し、また、内航海運では、貨物の荷動きは下期より回復基調となりましたが、旅客フェリーにおいては年間を通じて利用者の低迷が続くなど、内外航ともに厳しい経営環境が続きました。

こうした情勢下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、コロナ禍による運賃市況の悪化や輸送量の減少に加え、内航部門での運送契約終了による運航隻数の減少や燃料油価格の下落に伴う燃料調整金収入の減少などにより、前期に比べて16.4%減収の370億59百万円となりました。営業利益は、燃料費や借船料は減少したものの、大幅な減収の影響を受け、前期に比べて78.9%減益の4億4百万円となり、経常利益は前期に比べて90.2%減益の1億87百万円となりました。

また、船隊整備の一環として外航船、内航船およびオフショア支援船の各々1隻を売船し、固定資産売却益の計上などの一方、外航の高コスト船の契約解除による用船契約解約金の計上に加え、内航船で減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は前期13億70百万円の利益に対して1億12百万円の損失となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

[近海部門]

鋼材輸送では、上期においては鉄鋼メーカーの減産の影響もあり、鉄鋼製品の出荷量が減少しましたが、下期においては需要が大幅に回復し、輸送量は前期並みとなりました。

木材輸送では、輸入合板の輸送量は需要低迷により、前期を下回ったものの、再生可能エネルギーと

して需要が増加しているバイオマス発電用燃料(ウッドペレットやPKS)の輸送量は前期を大幅に上回りました。

バルク輸送では、主要貨物であるロシア炭の国内需要が減少したことなどにより輸送量は前期を大幅に下回りました。

この結果、同部門全体ではコロナ禍における貨物輸送量の落ち込みや航海数の減少などから、前期を下回る輸送量となり、売上高は前期に比べて20.5%減収の94億94百万円となりました。営業損益は、上期の市況低迷などの影響はありましたが、新造船の竣工を市況回復に合わせて延期するなど、荷動きに伴う船隊規模の調整を進めたことに加え、借船料や燃料費などの費用の減少もあり、前期3億50百万円の損失に対して当期は2億91百万円の損失にとどまりました。

[内航部門]

定期船輸送では、製紙関連や自動車関連の大宗貨物が減少するなか、食品関連貨物などの取り込みを図りましたが、運送契約終了による運航隻数の減少などもあり、輸送量は前期を下回りました。

フェリー輸送では、コロナ禍のなか、緊急事態宣言発令の影響のみならず、宣言解除後も不要不急の外出を控える動きがあることなどから、旅客と乗用車の輸送量が前期を大幅に下回りました。一方、トラックの輸送量については建設用資材や外食産業向けの業務用食品などの荷動きは低下したものの、巣ごもり需要による個人向けの食料品や宅配貨物などの荷動きが増加したことなどにより、輸送量は前期から微減にとどまりました。

不定期船輸送では、貨物輸送需要の減退により、石灰石・石灰の各専用船や一般貨物船ともに稼働は前期を下回りました。

この結果、同部門全体ではコロナ禍の影響が大きく、また運航隻数の減少もあり、前期を下回る輸送量となり、売上高は前期に比べて13.8%減収の261億40百万円となりました。営業損益については、減収の影響が大きく、運航隻数の減少による借船料や燃料費など費用の減少はありましたが、前期に比べて45.2%減益の11億42百万円の利益となりました。

[OSV部門]

OSV部門は、連結子会社である株式会社オフショア・オペレーションが事業遂行を担っており、同社は主にCCS（二酸化炭素の回収・海底貯蔵）関連の調査業務および海洋資源開発の分野におけるサプライ業務等に加え、サルベージ業務などに従事しております。

当期は海洋調査業務については増加したものの、サルベージ業務については前期より大きく減少したことなどで稼働率が大幅に低下したことなどにより、同部門の売上高は前期から31.0%減収の14億21百万円となりました。営業損益は、稼働率の低下による減収の影響を賄うことができず、前期1億77百万円の利益から4億48百万円の損失となりました。

② 次期の見通し

日本経済は収束時期がみえない新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況が予想されるなか、当社グループを取り巻く経営環境は、外航海運の市況は回復基調にあるものの、内航海運の荷動きについてはコロナ禍の影響は依然として継続すると見込んでいます。このような状況下、次期の業績は売上高385億円、営業利益は2億50百万円、経常利益は2億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億50百万円を見込んでおります。

セグメント別の見通しは次のとおりです。

[近海部門]

近海部門では、当期末までに投入した新造船を中心に更なる配船効率化により、収支改善に努めてまいります。次期の業績は売上高100億円、営業損益は2億円の損失となり、市況の回復基調にあることもあり、当期より若干改善する見通しです。

[内航部門]

内航部門では、荷動きが回復基調にあるもののコロナ禍の影響は依然として継続することが見込まれます。定期船輸送においては、引き続き製紙関連などの大宗貨物の減少が見込まれますが、食品関連貨物などの取り込みを図ってまいります。

フェリー輸送では、巣ごもり需要による個人向けの食料品や宅配貨物の需要が堅調に推移すると見込まれる一方で、引き続き建設用資材や外食産業用食品などの荷動きの低迷が懸念されます。旅客・乗用車の利用はコロナ禍のなか、低調に推移することが見込まれますが、八戸／苫小牧航路では、6月に個室を大幅に増やした新造船を就航させ、乗用車・旅客の集客に努め、収支の改善に努めてまいります。

不定期船輸送では、石灰石および石炭の各専用船は安定した貨物が見込まれており、小型貨物船では回復基調にある当期下期並みの荷動きが見込まれることから新規案件の獲得にも取り組んでまいります。次期の業績は、コロナ過の影響が続き、上期で燃料油価格の大幅な上昇が見込まれることもあり、売上高は270億円、営業利益は6億円を見込んでおります。

[OSV部門]

オフショア支援船事業では、新造船“かいこう”の竣工による船隊整備によりSEP船（自昇式台船）の支援業務や、予算化されているわが国の資源探査への支援業務や安定的な洋上基地へのサプライ業務を見込んでおりますが、コロナ禍で先送りになる案件が出るなど、次期については厳しい収支を予想されるため、稼働率の向上に努め、収支改善を図ってまいります。次期の業績は、下期に向けて稼働率が改善するものと見込まれますが、通期では売上高15億円、営業損益は1億50百万円の損失を見込んでおります。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において船舶設備資金および事業を安全かつ安定的に行っていくための運転資金として、金融機関から51億50百万円の借入をいたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは次のとおりです。

船舶投資：①当連結会計年度中に竣工した船舶 1隻

②当連結会計年度末において継続建造中の船舶 1隻

なお、当連結会計年度中に3隻の船舶を処分いたしました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明ななか、当社グループを取り巻く経営環境については、外航海運の市況は回復基調にあるものの、内航海運ではコロナ禍の影響は今しばらく残るものと予想され、特に旅客フェリーの旅客・乗用車の利用は、人の動きが制限されることで、低調に推移することが見込まれます。こうした状況下、安全運航を第一に、顧客ニーズと中長期的な市場動向を見極めた効率的な配船によるコスト削減に努め、収支の改善に努めてまいります。

各事業セグメントの今後の課題と取り組みについては次のとおりであります。

〔近海部門〕

市況が回復基調にあるなか、市況動向と顧客のニーズをしっかりと把握したうえで、市況にあった船隊整備を継続し、商権の維持とコストの削減に努め収支の改善を図ってまいります。

鋼材輸送では、ツインデッキの往航は従来の輸送に加え、アジア向け車両などの有利貨物の取り込みを継続してまいります。

木材輸送では、バイオマス発電用燃料の輸送について、近海地域に留まらず遠隔地からの輸送案件も含め、長期契約の獲得に向け取り組んでまいります。

バルク輸送では、主要貨物であるロシア炭の輸送について、顧客のニーズに合った船隊を維持・増強しながら、シェアの確保を図るとともに、その他の新規貨物の輸送需要の取り込みも目指してまいります。

〔内航部門〕

RORO船および旅客フェリーによる定時性の高い輸送サービスを引き続き提供することで、陸上輸送から海上輸送への転換を図るモーダルシフトを促進し、海上輸送需要の掘り起こしに取り組んでまいります。

定期船輸送では、北海道航路、九州航路ともに、紙製品などの大宗貨物が減少するなか、新規貨物の獲得に取り組むとともにコストの更なる削減に取り組んでまいります。

不定期船輸送では、石灰石および石炭の各専用船の安全運航に努め、商権の維持に努めるとともに新規案件の獲得にも取り組んでまいります。

フェリー輸送では、八戸／苫小牧航路においては、新型コロナウイルスの感染防止に適切に対応するため旅客定員の制限等を行い、また個室を大幅に増やした新造船を投入し、乗用車・旅客の集客に努めるとともに、新造船の積載能力を活かした貨物の開拓に取り組み、効率的な航路運営に取り組んでまいります。

〔OSV部門〕

エネルギー資源の乏しい我が国にとって海洋資源開発への期待はますます高まる傾向にあります。OSV部門では、こうした状況を捉え、実績のあるCCS（二酸化炭素の回収・海底貯蔵）調査や国の資源探査への支援業務や安定的な洋上基地へのサプライ業務などに取り組むとともに、今後発展が期待される洋上風力事業の支援業務についても積極的な参画を目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 52 期 2017年度	第 53 期 2018年度	第 54 期 2019年度	第55期(当期) 2020年度
売上高(千円)	41,262,335	45,734,996	44,337,187	37,059,434
経常利益(千円)	2,604,608	2,047,528	1,907,382	187,764
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円) 又は純損失(△)	1,255,426	1,697,205	1,370,620	△112,925
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)	427.64	578.15	466.90	△38.47
総資産(千円)	42,288,399	48,370,988	47,296,146	48,936,201
純資産(千円)	25,536,385	26,902,973	27,817,643	27,436,481

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、「1株当たり当期純利益又は純損失(△)」は、第52期(2017年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は川崎汽船株式会社で、同社は当社の株式を1,497,300株(議決権比率51.06%、間接保有を含む)所有しております。

当社と親会社とは、個別案件毎に都度営業取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 出資比率	主要な 事業内容
旭汽船株式会社	100,000	100.00%	内航海運業
川近シップマネージメント株式会社	20,000	100.00%	船舶管理業
シルパーフエリーサービス株式会社	30,000	100.00%	フェリー関連業
株式会社オフショア・オペレーション	26,000	55.76%	オフショア支援船事業

(7) 主要な営業所

① 国内

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
北 海 道 支 社	北海道札幌市中央区
苫 小 牧 支 店	北海道苫小牧市
釧 路 支 店	北海道釧路市
室 蘭 支 店	北海道室蘭市
八 戸 支 社	青森県八戸市
宮 古 支 店	岩手県宮古市
日 立 支 店	茨城県那珂郡
清 水 支 店	静岡県静岡市清水区
九 州 支 店	福岡県北九州市小倉北区
大 分 支 店	大分県大分市
苫小牧フェリー埠頭事務所	北海道苫小牧市
日立港事務所	茨城県日立市
大阪事務所	大阪府大阪市中央区
日南事務所	宮崎県日南市

② 海外

名 称	所 在 地
"K"LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール
"K"LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア

(8) 運航船舶の状況

セグメントの名称		近海部門	内航部門			OSV部門	合計	
船種		貨物船	RORO船	フェリー	貨物船	オフショア支援船		
区分	所有 (※1)	隻	6	6	3	5	5	25
		総トン数	78,118	72,796	26,084	39,265	5,182	221,445
		重量トン数	121,110	40,834	11,390	39,750	6,068 (※2)	219,152
	用船	隻	12	1	2	3	—	18
		総トン数	142,967	11,492	16,041	2,173	—	172,673
		重量トン数	237,489	6,710	7,513	4,230	—	255,942
合計		隻	18	7	5	8	5	43
		総トン数	221,085	84,288	42,125	41,438	5,182	394,118
		重量トン数	358,599	47,544	18,903	43,980	6,068	475,094

(※1) 所有船の隻数は他社との共有船を含み、総トン数および重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

(※2) 調査船1隻をのぞく4隻の合計です。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
515名	8名減

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数：9,730,000株
(2) 発行済株式の総数：2,935,481株
(自己株式 17,019株を除く)
(3) 株主数：1,989名
(前期末比 232名増)

(4) 大株主

： 上位10名

株主名	持株数	持株比率
	株	%
川崎汽船株式会社	1,404,000	47.83
東京海上日動火災保険株式会社	110,400	3.76
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	93,000	3.17
損害保険ジャパン株式会社	61,100	2.08
川崎近海汽船従業員持株会	57,100	1.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	56,800	1.93
三井住友海上火災保険株式会社	51,700	1.76
佐々木保典	44,900	1.53
北海運輸株式会社	35,000	1.19
株式会社栗林商会	30,400	1.04

(注) 持株比率は自己株式(17,019株)を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
赤沼 宏	代表取締役会長	
久下 豊	代表取締役社長	
寅谷 剛	常務取締役	フェリー部管掌、北海道全域担当、北海道支社長委嘱 シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役
小山 卓三	常務取締役	船舶部担当、船舶部長委嘱
川崎 誠司	常務取締役	内航定期船部担当
佐野 秀広	常務取締役	オフショア支援船事業推進室管掌 総務部、経営企画部、経理部および情報システム室担当 内部監査室担当補佐、経営企画部長委嘱 旭汽船株式会社 代表取締役
山崎 壽夫	取締役	外航営業部、内航不定期船部およびオフショア支援船事業推進室担当 オフショア支援船事業推進室長委嘱 "K" LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD (Chairman) "K" LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN.BHD. (Chairman)
岡田 悦明	取締役	フェリー部担当、フェリー部長委嘱
陶浪 隆生	取締役	一般財団法人日本海事協会 会長付参与
西浦 廣明	監査役	常勤
鈴木 修一	監査役	山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士（パートナー） 株式会社ファイブニーズ 社外監査役
倉富 正敏	監査役	株式会社グイターコーポレーション 社外監査役（非常勤）

- (注) 1. 取締役 陶浪隆生氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
 2. 監査役 鈴木修一、監査役 倉富正敏の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
 3. 監査役 鈴木修一氏は、弁護士として長年の経験があり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役 倉富正敏氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 表中記載者のほか、当事業年度における役員の変更は次のとおりです。
 2020年6月24日付：代表取締役会長 石井繁礼氏、取締役 馬場信行氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社（子会社を含む）取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3に規定する役員賠償責任保険契約を締結しております。被保険者のうち、社外役員を除く当社の取締役及び監査役は、役員賠償責任保険契約の保険料の10%にあたる額を負担いたします。個々の負担額は、報酬額の割合に応じて算出した額であります。

なお、当該契約の概要は次の通りであります。

- 1) 被保険者が取締役及び監査役としての職務につき行った行為（不法行為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る被害に対して5億円を限度として保険金を支払う。
- 2) 上記の保険金の支払いが認められるのは、取締役及び監査役がその損害賠償の原因となった職務遂行について免責事由に該当しない場合に限るものとする。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について決議いたしました。その概要は、以下の通りであります。

・基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適正、公正かつバランスの取れたものとし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、業務執行の対価として毎月固定額を支給する基本報酬と各事業年度の業績等に応じて支給する賞与で構成する。なお、業務執行取締役の報酬では、中長期的な業績に応じた株式報酬制度等の導入について、今後の状況を踏まえて実施を検討していく。社外取締役の報酬は、当該社外取締役が当社の職務に要する時間と職責が反映されたものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動報酬の要素を含まないものとする。

・取締役の個人別報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その報酬の額が全部を占めるものであり、役位、職責、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。また、当社の業務執行取締役の賞与については、当社の業績、職責、個人の貢献に応じた額を株主総会決議に基づき、一定の時期に支給する。なお、役員に対する退職慰労金制度は、2018年6月27日開催の定時株主総会の決議をもって廃止とした。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内での各取締役の基本報酬の額および株主総会で決議された賞与総額の各取締役への配分の決定とする。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第52期定時株主総会において年額4億円以内（うち社外取締役2,000万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の報酬額は、2017年6月27日開催の第51期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長久下豊が、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に則り、各取締役の報酬等の額の配分を決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断しているからです。

④ 取締役および監査役の報酬等の額

(使用人兼務取締役の使用人分給与・賞とは含まず、予定される賞与を含む。)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	250,555 (8,400)	234,555 (8,400)	16,000 -	11 (1)
監査役 (うち社外監査役)	32,400 (12,000)	32,400 (12,000)	-	3 (2)

(注) 1. 取締役の員数については、事業年度末日時点の取締役9名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した2名を加えた11名を記載しております。
2. 監査役の員数については、事業年度末日時点の監査役3名を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

・当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
陶浪隆生	取締役	当期開催の取締役会25回全てに出席しております。業績その他経営状況の把握に努め、経営について豊富な経験を有しておりその実績を活かしての経営的見地から経営上貴重なご意見をいただいております。
鈴木修一	監査役	当期開催の取締役会25回中20回に出席、監査役会17回中15回に出席しております。取締役会においては、決議事項や報告事項について適宜質問し、また、弁護士としての法的見地から意見を述べております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
倉富正敏	監査役	当期開催の取締役会25回全てに出席、監査役会17回全てに出席しております。取締役会においては、決議事項や報告事項について適宜質問し、また必要に応じ社外の立場から意見を述べております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名は会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、さらに当社と社外監査役2名は会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める合計額としております。

・他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役 鈴木修一氏は山田・合谷・鈴木法律事務所の弁護士（パートナー）並びに株式会社ファイブニーズの社外監査役であります。当社は山田・合谷・鈴木法律事務所に所属している他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問料の金額は少額であり、また鈴木氏とは顧問契約、個別法律相談の取引はありません。当社と株式会社ファイブニーズとの間には特別の関係はありません。

監査役 倉富正敏氏は親会社たる川崎汽船株式会社の子会社である株式会社ダイトーコーポレーションの社外監査役（非常勤）であります。株式会社ダイトーコーポレーションは当社の代理店であり、また、荷主として取引があります。

・社外監査役が、当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額 7,560千円（1名）

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	18,948,251	流 動 負 債	9,146,799
現金及び預金	10,611,078	支払手形及び営業未払金	3,451,989
受取手形及び営業未収入金	4,632,524	短期借入金	3,921,408
原材料及び貯蔵品	746,679	未払法人税等	60,665
短期貸付金	1,754,000	賞与引当金	270,529
未収還付法人税等	264,796	役員賞与引当金	16,000
その他	946,607	その他	1,426,206
貸倒引当金	△7,434	固 定 負 債	12,352,920
固 定 資 産	29,987,950	長期借入金	10,705,120
有 形 固 定 資 産	27,211,535	長期未払金	304,581
船 舶	24,353,518	再評価に係る繰延税金負債	53,569
建物及び構築物	287,088	役員退職慰労引当金	148,225
土地	1,002,041	特別修繕引当金	528,914
建設仮勘定	1,091,332	退職給付に係る負債	330,019
その他	477,553	その他	282,490
無 形 固 定 資 産	98,680	負 債 合 計	21,499,720
投 資 其 他 の 資 産	2,677,734	(純資産の部)	
投資有価証券	726,292	株 主 資 本	25,876,559
長期貸付金	37,178	資 本 金	2,368,650
退職給付に係る資産	369,423	資 本 剰 余 金	1,252,800
繰延税金資産	684,875	利 益 剰 余 金	22,284,041
敷金及び保証金	446,403	自 己 株 式	△28,932
その他	432,830	その他の包括利益累計額	505,391
貸倒引当金	△19,269	その他有価証券評価差額金	214,925
資 産 合 計	48,936,201	土地再評価差額金	123,543
		為替換算調整勘定	114,440
		退職給付に係る調整累計額	52,481
		非 支 配 株 主 持 分	1,054,530
		純 資 産 合 計	27,436,481
		負 債 純 資 産 合 計	48,936,201

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,059,434
売上原価		32,492,570
売上総利益		4,566,863
販売費及び一般管理費		4,162,559
営業利益		404,303
営業外収益		
受取利息	21,099	
受取配当金	19,386	
その他	9,189	49,674
営業外費用		
支払利息	78,253	
為替差損	19,169	
支払補償費	99,909	
減価償却費	56,138	
その他	12,742	266,214
経常利益		187,764
特別利益		
固定資産売却益	455,598	
投資有価証券売却益	101,553	
違約金収入	130,000	687,151
特別損失		
減損損失	727,000	
用船契約解約金	376,979	1,103,979
税金等調整前当期純損失(△)		△229,063
法人税、住民税及び事業税	102,279	
法人税等調整額	△50,190	52,089
当期純損失(△)		△281,153
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△168,227
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△112,925

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,368,650	1,252,800	22,719,874	△28,828	26,312,496
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△322,907		△322,907
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△112,925		△112,925
自己株式の取得				△104	△104
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	△435,833	△104	△435,937
当 期 末 残 高	2,368,650	1,252,800	22,284,041	△28,932	25,876,559

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 額	退 給 付 に 係 る 職 務 調 整 累 計 額	そ の 他 の 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	140,071	123,543	91,330	△77,317	277,627	1,227,518	27,817,643
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△322,907
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)							△112,925
自己株式の取得							△104
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	74,854	－	23,109	129,799	227,763	△172,987	54,775
当期変動額合計	74,854	－	23,109	129,799	227,763	△172,987	△381,162
当 期 末 残 高	214,925	123,543	114,440	52,481	505,391	1,054,530	27,436,481

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	15,827,020	流 動 負 債	8,322,130
現金及び預金	7,819,735	海運業未払入金	3,117,632
受取手形	172,953	短期借入金	3,632,208
海運業未収金	4,298,739	リース負債	150,640
関係会社短期貸付金	1,830,723	未払費用	110,514
立替金	169,012	未払消費税等	45,966
材料及び貯蔵品	654,910	前受り	77,922
繰延及び前払費用	496,095	預り	179,568
代理店債権	86,848	前受り	451,310
リース投資資産	79,490	代理店債権	23,786
未収還付法人税等	196,154	賞与引当金	326,539
その他の金	29,757	役員賞与引当金	190,040
貸倒引当金	△7,400	固 定 負 債	11,548,244
固 定 資 産	28,176,840	長期借入金	8,933,320
有 形 固 定 資 産	17,757,884	リース負債	519,630
船舶	16,145,442	長期未払金	279,261
建物	221,120	再評価に係る繰延税金負債	53,569
構築物	50,942	退職給付引当金	21,151
器具及び備品	59,721	特別修繕引当金	426,812
土地	1,002,041	関係会社用船契約損失引当金	1,261,135
リース資産	274,500	資産除去債務	43,000
その他の資産	4,116	その他	10,363
無 形 固 定 資 産	89,443	負 債 合 計	19,870,374
借地権	363	(純資産の部)	
ソフトウェア	88,475	株 主 資 本	23,795,018
電話加入権	520	資本金	2,368,650
その他の資産	85	本剰余金	1,248,849
投 資 其 他 の 資 産	10,329,512	資本準備金	1,245,615
投資有価証券	706,024	その他資本剰余金	3,234
関係会社株式	2,700,947	利 益 剰 余 金	20,206,452
従業員長期貸付金	36,418	利益準備金	321,703
関係会社長期貸付金	5,280,167	その他利益剰余金	19,884,748
長期前払費用	2,058	特別償却準備金	231,588
前払年金費用	294,810	圧縮記帳積立金	7,751
繰延税金資産	541,100	新造船建造積立金	3,000,000
敷金及び保証金	420,586	別途積立金	16,500,000
リース投資資産	294,320	繰越利益剰余金	145,408
その他の金	134,660	自 己 株 式	△28,932
貸倒引当金	△81,582	評価・換算差額等	338,468
資 産 合 計	44,003,861	その他有価証券評価差額金	214,925
		土地再評価差額金	123,543
		純 資 産 合 計	24,133,486
		負 債 純 資 産 合 計	44,003,861

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
営	業	業	益		
海	運	業	益		
運賃		船	賃料	33,733,695	
その他		海	運賃	1,512,862	
その他		業	業	236,322	35,482,880
営	業	業	益		3,539
海	運	業	費		35,486,419
運賃		航	費	15,480,313	
船借		船	賃料	6,662,373	
その他		海	運賃	9,253,380	
その他		業	業	181,058	31,577,126
営	業	業	費		916
海	運	業	費		3,146,189
運賃		航	費		34,724,231
船借		船	賃料		
その他		海	運賃		
その他		業	業		
営	業	業	利		762,187
海	運	業	外		
運賃		取	利	40,964	
船借		取	配	19,386	
その他		業	外	2,861	63,212
その他		業	外		
営	業	業	外		
運賃		払	利	76,978	
船借		替	差	13,565	
その他		払	補	103,586	
営	業	引	金	56,817	
海	運	当	緑	10,467	261,416
運賃		の	入		
船借		利	益		563,983
その他		別	益		
営	業	別	益		
運賃		資	産	37,806	
船借		有	価	101,553	
その他		約	金	130,000	269,359
営	業	別	損		
海	運	損	損	727,000	
運賃		契	約	376,979	1,103,979
船借		約	解		
その他		約	約		
営	業	純	損		△270,636
海	運	損	失		
運賃		及	事	73,466	
船借		業	業	△158,463	△84,997
その他		税	務		
営	業	等	整		△185,639
海	運	損	失		
運賃		純	損		
船借		損	失		
その他		純	損		

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	新 造 船 建 造 積 立 金	
当 期 首 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	308,784	15,501	2,400,000
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				-				
新 造 船 建 造 積 立 金 の 積 立				-				600,000
別 途 積 立 金 の 積 立				-				
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩				-		△77,196		
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩				-			△7,750	
当 期 純 損 失 (△)				-				
自 己 株 式 の 取 得				-				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△77,196	△7,750	600,000
当 期 末 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	231,588	7,751	3,000,000

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
当 期 首 残 高	16,000,000	1,669,008	20,714,998	△28,828	24,303,669	140,071	123,543	263,614	24,567,283
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当		△322,907	△322,907		△322,907				△322,907
新 造 船 建 造 積 立 金 の 積 立		△600,000	-		-				-
別 途 積 立 金 の 積 立	500,000	△500,000	-		-				-
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		77,196	-		-				-
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩		7,750	-		-				-
当 期 純 損 失 (△)		△185,639	△185,639		△185,639				△185,639
自 己 株 式 の 取 得				-	△104				△104
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						74,854	-	74,854	74,854
当 期 変 動 額 合 計	500,000	△1,523,600	△508,546	△104	△508,651	74,854	-	74,854	△433,797
当 期 末 残 高	16,500,000	145,408	20,206,452	△28,932	23,795,018	214,925	123,543	338,468	24,133,486

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び2020年度の監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び当期の監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等、並びに親会社グループの監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17(2005)年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

川崎近海汽船株式会社 監査役会
 常勤監査役 西 浦 廣 明 ㊞
 社外監査役 鈴 木 修 一 ㊞
 社外監査役 倉 富 正 敏 ㊞

以 上

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 6月
- 同上総会権利行使株主確定日 3月31日
- 配当金受領株主確定日 3月31日
- 中間（第2四半期末）配当受領株主確定日 9月30日
- 基準日 上記確定日のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
- 特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
- 郵送物送付先（電話照会先） 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
- 公告方法 電子公告により行います。公告掲載URL（<https://www.kawakin.co.jp/>）
ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 未払配当金の支払について 株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 配当金計算書について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。
株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。税額や実施のお受取り金額につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

表紙の船 かいこう

The Ship on the Cover

表紙のオフショア支援船（OSV）「かいこう」は、株式会社アイ・エス・ピーにて2021年2月に建造いたしました。この船は、沖合での安定した作業を可能とする船位保持システム「ダイナミック・ポジショニング・システム」（DPS-2）、高い曳航能力と機動性をはじめとした数々の最新鋭設備を備

えています。今後、国内での導入が本格化する洋上風力発電所の設置・メンテナンスへの支援及び各種海洋調査・探査などの支援業務に従事いたします。

船舶
概要

総トン数	877トン	重量トン	1,006トン
全長	56m	全幅	12m
ボラードフル(曳航力)	81.3トン	定員	40名



株主総会会場 ご案内図

霞山会館 霞山の間

霞が関コモンゲート 西館37階

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
☎03-3581-0401 (代表)

※なお、当日駐車場のご準備はいたしていません。あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

交通機関のご案内

東京メトロ  銀座線

「虎ノ門駅」11番出口から徒歩 1分

 千代田線
東京メトロ  日比谷線
 丸ノ内線

「霞ヶ関駅」A13番出口から徒歩 5分



ご来場の自粛検討のお願い

本年度の株主総会においては、規模縮小・所要時間の短縮を行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限務めたうえで開催をいたします。株主の皆様も今回は、感染予防の観点からご来場について自粛いただくことをご判断いただきますようお願い申し上げます。風邪症状がある方など体調不良の有無に関わらず、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましても、接触感染リスク低減のため、本株主総会へのご出席をお控えいただくことを強く推奨申し上げます。

株主様へのお願い

議決権行使については、可能な限り書面(郵送)による事前行使をお願い申し上げます。